

第1編 道路交通の安全

第2部 道路交通安全の施策

【第1の柱】市民一人ひとりの交通安全意識の醸成			担当課	実施状況
(1)市民参加でつくる交通安全の推進	①交通安全に関する情報提供の推進		市民安全推進課	各種媒体を活用し、情報提供した。 ・広報ふなばし掲載：18回 ・市ホームページ掲載：6回 ・くらしの安全・安心情報メール配信：13回 ・X投稿：14回 ・Facebook掲載：1回 ・ふなばしCITYNEWS放送：6回
	②市民の意見を反映した交通安全の推進		市民安全推進課	市ホームページ等を通じ90件の意見や要望をいただいた。
	③関係機関・団体等における活動の推進		市民安全推進課	5月、7月、9月、10月、11月、12月、1月に警察署と連携したキャンペーン等を実施した。
	④交通安全団体との協力	ア 交通安全協会	市民安全推進課	当該団体へ参加を求め、協力して春・秋の全国交通安全運動に伴うイベント等に6回参加した。
		イ 安全運転管理者協議会	市民安全推進課	当該団体へ参加を求め、協力して春・秋の全国交通安全運動に伴うイベント等に2回参加した。
		ウ 地域交通安全活動推進委員協議会	市民安全推進課	当該団体へ参加を求め、協力して春・秋の全国交通安全運動に伴うイベント等に3回参加した。
	(2)交通安全に関する普及啓発活動の推進	①交通安全運動の推進	ア 期間を定めて行う運動	市民安全推進課
イ 日を定めて行う運動			市民安全推進課	交通安全の日(毎月10日)にくらしの安全・安心情報メールの送信を7回、Xへの投稿を4回実施するとともに、自転車安全の日(毎月15日)に広報ふなばし(15日号)への記事掲載を8回実施した。
ウ 年間を通じて行う運動			市民安全推進課	交通安全教室を282回、延べ25,204人に対し実施するとともに、広報ふなばしや市ホームページを通じた広報活動、街頭キャンペーン等を実施した。

第11次船橋市交通安全計画における令和5年度交通安全対策実施状況

【第1の柱】市民一人ひとりの交通安全意識の醸成			担当課	実施状況
(2)交通安全に関する普及啓発活動の推進	②交通安全に関する広報啓発の推進	ア 街頭キャンペーンの実施	市民安全推進課	警察署と連携したキャンペーン等に17回参加するとともに、町会の交通安全活動を1回後援し、広報啓発に努めた。
		イ 広報媒体の積極的活用	市民安全推進課	各種広報媒体を活用した。 ・広報ふなばし ・市ホームページ ・くらしの安全・安心情報メール ・X ・Facebook ・ふなばしCITYNEWS
		ウ 家庭教育への支援	市民安全推進課	幼児向けに幼稚園、保育所、認定こども園等で実施した交通安全教室において、交通安全に関する資料を138回配布した。
		エ 教育施設及び公共施設等における広報活動の推進	市民安全推進課	四季の交通安全運動に関するポスターやチラシを、公民館、出張所、図書館等の公共施設68か所に配架した。
		オ 外国人に対する交通ルール及び交通マナーの周知徹底	市民安全推進課	くらしの安全・安心情報メールにおいて11カ国語(英語、韓国語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、ベトナム語、ヒンディー語、ネパール語、タイ語、インドネシア語)での交通安全情報を13回配信するとともに、外国人向けの交通安全教室を1回実施した。
	③ゼブラ・ストップ活動及び3(サン)・ライト運動の推進		市民安全推進課	年間3回あるゼブラ・ストップ活動強化月間において、市内3箇所(市役所駐車場、市場駐車場、北部清掃工場)に横断幕を掲示するとともに、広報ふなばしやふなばしCITYNEWSを活用し、周知と推進を図った。
(3)自転車の安全利用の推進	①自転車の安全利用に係る広報啓発活動の推進	ア 自転車安全利用キャンペーンの実施	市民安全推進課	各種交通安全教室において啓発、指導等を実施した。
		イ 自転車交通安全教室の実施	市民安全推進課	交通安全教室を小学4年生向けに53回、中学生向けに合計8回、成人(高齢者含む)向けに28回、警察や交通安全協会と連携して実施した。
		ウ 自転車利用者への広報啓発	市民安全推進課	各種媒体を活用し、広報活動を実施した。 ・交通安全運動のチラシを、千葉県自転車軽自動車商協同組合船橋支部の加盟店である自転車販売店等に配付・掲示 ・広報ふなばしへの記事掲載 : 10回 ・くらしの安全・安心情報メール配信 : 5回 ・ふなばしCITYNEWS放送 : 4回

第11次船橋市交通安全計画における令和5年度交通安全対策実施状況

【第1の柱】市民一人ひとりの交通安全意識の醸成		担当課	実施状況
(3)自転車の安全利用の推進	②自転車の点検整備の促進・保険加入の広報啓発	市民安全推進課	自転車の日常点検・整備の習慣化や、自転車保険の必要性に関する啓発チラシを交通安全教室にて89回配布した。
	③自転車安全整備制度(TSマーク制度)の普及促進	市民安全推進課	TSマークに関する啓発チラシを交通安全教室にて77回配布した。
	④反射材等の普及	市民安全推進課	交通安全教室や交通安全キャンペーン等で反射材やチラシを248回配布した。
	⑤幼児をはじめ各世代におけるヘルメットの着用促進	市民安全推進課	交通安全教室や交通安全キャンペーン等で講義や啓発チラシの配布を248回行った。
	⑥幼児二人同乗用自転車の安全利用の推進	市民安全推進課	親子や保護者を対象とした交通安全教室で広報啓発活動を行った。
(4)段階的かつ体系的な交通安全教育の推進	①幼児に対する交通安全教育の推進	市民安全推進課	交通安全指導員による、幼児に対する交通安全教室を実施した。 ・交通安全教室(幼児向け):135回 ・交通安全教室(親子向け): 3回
	②小学生に対する交通安全教育の推進	保健体育課 市民安全推進課	両課で連携し、交通安全指導員による交通安全教室を市内55小学校の1年生と4年生に対し実施した。
	③中学生に対する交通安全教育の推進	保健体育課 市民安全推進課	両課で連携し、スクエアード・ストレイト自転車交通安全教室を市内8中学校で実施した。
	④高校生に対する交通安全教育の推進	市民安全推進課	県立船橋法典高校において自転車マナーアップ隊を5回実施した。
	⑤成人に対する交通安全教育の推進	市民安全推進課	警察と連携し出前講座を含む交通安全教室を4回実施した。
	⑥高齢者に対する交通安全教育の推進	市民安全推進課	高齢者の交通事故を防止するため、各老人クラブに161人(令和5年度末)の交通安全指導員(シルバーリーダー)を配置し、研修会を1回実施した。また、警察と連携し出前講座を含む交通安全教室を24回実施した。

第11次船橋市交通安全計画における令和5年度交通安全対策実施状況

【第1の柱】市民一人ひとりの交通安全意識の醸成		担当課	実施状況
(5)交通安全教育推進の支援	①交通安全指導員の派遣	市民安全推進課	幼稚園、保育所、認定こども園は135回、小学校は55校、親子・保護者向けは3回、計193回、交通安全指導員を派遣し交通安全教室を実施した。
	②交通安全教育用教材の貸出	社会教育課	交通安全に関する視聴覚教材の貸出実績 DVD18本

第11次船橋市交通安全計画における令和5年度交通安全対策実施状況

【第2の柱】道路交通環境の整備			担当課	実施状況
(1)人優先のみちづくりによる交通安全対策の推進	①歩行者空間の整備	ア ユニバーサルデザインによる歩行空間の整備	道路建設課	視覚障害者誘導用ブロックを整備した延長 L=784m
		イ 歩道及び自転車通行空間の整備	道路建設課	歩道を整備した道路延長418m、自転車走行空間を整備した道路延長3,062m
		ウ 通学路等の整備	道路維持課 道路建設課 保健体育課	【道路維持課】9小学校(宮本小学校、若松小学校、葛飾小学校、八栄小学校、八木が谷小学校、二宮小学校、飯山満小学校、飯山満南小学校、市場小学校)の通学路等を整備した。 【道路建設課】通学路の整備延長82m 【保健体育課】船橋市通学路交通安全プログラムに基づき小学校11校で定期合同点検を、6校で緊急合同点検を実施し、35箇所の安全対策を決定した。
	②生活道路における交通安全対策の推進		道路維持課 道路建設課	【道路維持課】溶融シート設置(自転車はおりて通行)1箇所(2枚)、溶融シート設置(スクールゾーン)2箇所(4枚)、車線分離標設置(ラバーポール)5箇所(20本)、溶融式カラー舗装97.57㎡ 【道路建設課】ゾーン30プラス整備工事の発注1地区(中野木地区)、生活道路の安全対策(市内一円)
(2)道路ネットワーク等の整備	①適切に機能分担された道路網の整備	ア 道路の新設	道路建設課	都市計画道路3・3・7号線、都市計画道路3・4・25号線ほか3路線の整備に向け、用地取得を進めた。都市計画道路3・4・27号線において橋りょうを新設するため、下部工工事を発注した。
		イ コミュニティ道路の整備	道路建設課	実績なし
	②道路改良等による道路交通環境の整備	ア 改良等に併せた歩道等の整備	道路建設課	バス待ち施設(ベンチ)整備の委託発注1箇所(東船橋駅バス停)、バス待ち施設(上屋、ベンチ)整備の工事発注1箇所(京成西船駅バス停)、歩道整備延長418m
		イ 交通安全施設の整備	道路建設課	歩道を整備した道路延長418m、自転車走行空間を整備した道路延長3,062m、歩道の拡幅延長19m
	③災害発生等に備えた安全の確保		道路建設課	船橋市緊急輸送道路のうち、市道00-013号線(都市計画道路3・4・25号線)の用地取得を進めた。

第11次船橋市交通安全計画における令和5年度交通安全対策実施状況

【第2の柱】道路交通環境の整備			担当課	実施状況
(3)交通安全施設の整備等	①歩行者等の安全な通行空間の確保	ア 信号機等の設置及び改良の促進	道路計画課	信号機の設置実績なし、横断歩道の設置7箇所(新設6箇所、移設1箇所)
		イ 交差点・カーブ対策の推進	道路維持課	ドット線の設置39箇所、クロスマークの設置15箇所、丁字マークの設置50箇所
		ウ 夜間事故防止対策の推進	道路維持課	区画線の設置6165.9m
(4)効果的な交通規制の促進	①地域の特性に応じた交通規制の促進		道路建設課	ゾーン30プラス整備工事の発注 1地区(中野木地区)
	②幹線道路における交通規制の促進		道路計画課	実績なし
(5)地域住民等と一体となった道路交通環境の整備	①道路交通環境整備への住民参加の促進		道路計画課 道路建設課	【道路計画課】船橋市通学路交通安全プログラムに参加した。 【道路建設課】ゾーン30プラス整備に伴う意見交換会の実施 1地区(中野木地区)
	②地域住民等と連携した対策の展開		道路建設課	ゾーン30プラス整備工事の発注1地区(中野木地区)
(6)効果的で重点的な事故対策の推進	①交通事故多発箇所の共同現地診断		道路計画課	船橋警察署管内1箇所については、県道のため市の対応なし。船橋東警察署管内3箇所については、見通しの悪い樹木の伐採、標識設置、注意看板設置、路面標示の再塗装を実施予定。
(7)安全で円滑・快適な道路交通環境の整備	①安全で円滑・快適な道路交通環境の整備	ア 信号機の高度化	道路計画課	実績なし
		イ わかりやすい道路標識等の整備	道路建設課	ゾーン30プラス整備工事の工事発注(入口部路面標示)28箇所(中野木地区)

第11次船橋市交通安全計画における令和5年度交通安全対策実施状況

【第2の柱】道路交通環境の整備			担当課	実施状況
(7)安全で円滑・快適な道路交通環境の整備	②道路占用の適正化等	ア 道路占用の適正化	道路管理課	道路占用申請、道路工事施工承認等許可数3,424件、屋外広告物・不法占用パトロール実施回数(昼間・夜間) 12回
		イ 道路の掘り返しの規制等	道路管理課	道路工事連絡調整会議を毎月実施した。
		ウ 大規模事業等の対策の推進	道路計画課	開発事業82件、大規模小売店舗建設2件
	③自転車利用環境の総合的整備	ア 自転車通行空間の整備等	道路建設課	自転車走行空間整備延長3,062m
		イ 駐輪場の整備	都市整備課	新たに津田沼駅第6自転車等駐車を設置した。北習志野第8自転車等駐車場では機械式駐輪ラックを導入した。
		ウ 自転車等放置禁止区域の指定	都市整備課	JR南船橋駅南口市有地の活用による道路整備に伴い、同駅周辺の放置禁止区域を変更した。
		エ 街頭指導員の配置	都市整備課	街頭指導員を自転車等の放置状況に応じて固定又は巡回配置し指導を行った。
		オ 放置自転車等の移送	都市整備課	685回、3,942台の放置自転車等を移送し、歩行者の安全確保等に努めた。
		カ 自転車等放置防止の啓発	都市整備課	駅前放置自転車クリーンキャンペーン(令和5年10月から11月)に合わせ、関係団体等に対し自転車の放置防止の啓発ポスターの掲示及びティッシュの配布を依頼した。
	(8)公共交通の利用環境整備による過度な自動車利用の抑制		道路計画課	西船橋駅南口バス停留所の案内ポスターを東京メトロの協力により西船橋駅通路に掲示した。令和5年7月10日(月)に船橋市中央公民館でハローワーク船橋とバス乗務員募集合同説明会を開催した。令和6年2月18日(日)に船橋市西部公民館で市川市交通計画課とバス・タクシー乗務員募集合同説明会を開催した。
(9)総合的な駐車対策の推進	①違法駐車防止の気運醸成		市民安全推進課	警察へ悪質な違法駐車に関し20件の情報を提供した。

第11次船橋市交通安全計画における令和5年度交通安全対策実施状況

【第2の柱】道路交通環境の整備			担当課	実施状況																																									
(9)総合的な駐車対策の推進	②駐車場等の整備		道路計画課	駐車場整備地区において、船橋市建築物における駐車施設の附置等に関する条例に基づき、駐車場を適切に附置するよう2件の指導を行った。																																									
	①道路法に基づく通行の禁止又は制限		道路維持課	前貝塚町712番2及び712番3地先(民地斜面からの倒木)通行止期間：5/31～10/19、大穴北5丁目13番地先(民有地からの倒木)通行止期間：2/6～2/15																																									
	②子供の遊び場等の確保	ア 街区公園等の整備	公園緑地課	17箇所の都市公園(うち街区公園が16箇所)を開設し、遊び場として新たに開放した。また、「ボール遊びができる施設」について、施設の場所や外に飛び出さない等の安全・安心に使うためのルールをまとめたパンフレットの配布等により、中学生を中心に周知した。																																									
		イ 学校開放・まちかどスポーツ広場の整備と充実		生涯スポーツ課	学校教育に支障のない範囲で運動場・体育館を登録団体に開放した。																																								
<table><tr><th colspan="2">施設</th><th>小学校等</th><th>中学校</th><th>特別支援学校</th><th>高等学校</th><th>計</th><th>参考利用者数</th></tr><tr><td colspan="2">全学校数</td><td>55</td><td>27</td><td>1</td><td>1</td><td>84</td><td>－</td></tr><tr><td rowspan="4">開放施設数</td><td>運動場 (夜間照明灯を除く)</td><td>55</td><td>20</td><td>1</td><td>1</td><td>77</td><td>333,636</td></tr><tr><td>体育館</td><td>55</td><td>27</td><td>1</td><td>－</td><td>83</td><td>505,905</td></tr><tr><td>プール</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>運動場夜間照明灯</td><td>－</td><td>10</td><td>－</td><td>－</td><td>10</td><td>1,727</td></tr></table> ※プール開放については、令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したが、感染症状況の見通しが不透明であり、本来の目的である学校プール事業の実施状況等を鑑みて休止とした。	施設				小学校等	中学校	特別支援学校	高等学校	計	参考利用者数	全学校数		55	27	1	1	84	－	開放施設数	運動場 (夜間照明灯を除く)	55	20	1	1	77	333,636	体育館	55	27	1	－	83	505,905	プール	－	－	－	－	－	－	運動場夜間照明灯	－	10	－	－
施設		小学校等	中学校	特別支援学校	高等学校	計	参考利用者数																																						
全学校数		55	27	1	1	84	－																																						
開放施設数	運動場 (夜間照明灯を除く)	55	20	1	1	77	333,636																																						
	体育館	55	27	1	－	83	505,905																																						
	プール	－	－	－	－	－	－																																						
	運動場夜間照明灯	－	10	－	－	10	1,727																																						
(10)交通安全に寄与する環境の整備	③電線類の地中化の促進		道路建設課	電線共同溝整備工事が令和5年8月に完了した(市道00-076号線ほか3路線道路及び電線共同溝整備工事)。																																									
	(11)高齢者等の移動手段の確保・充実		道路計画課	老人福祉センター及び自動車学校の協力により、交通不便地域支援事業(高齢者支援協力バス)を運行した(登録者数(累計)7,950人・利用者数15,261人)。																																									

第11次船橋市交通安全計画における令和5年度交通安全対策実施状況

【第3の柱】道路交通秩序の維持		担当課	実施状況
(1) 暴走族等対策の推進	① 暴走行為をさせないための環境づくり	市民安全推進課	警察に暴走行為に関して1件の情報を提供した。
	② 家庭・学校等における青少年の指導の充実	指導課	長期休業日前に各学校あて「長期休業日における生徒指導上留意すべき事項」に「暴走族等への加入、暴走行為等が自他の心身に影響を及ぼすことや、社会的に容認されない行為であることを具体的に理解させ、絶対に参加することがないように指導する」旨、通知した。
(2) 飲酒運転等危険な運転の根絶		市民安全推進課	飲酒運転を根絶するため、周知啓発を行った。 ・市民に対し飲酒運転根絶の啓発チラシの配布 ・船橋警察署と協力のうえ、JR船橋駅とJR西船橋駅周辺の飲食店に訪問し、飲酒運転根絶の広報啓発を実施 ・船橋商工会議所、船橋市商店会連合会および保健所衛生指導課を通じて、各事業者に飲酒運転根絶のチラシを配布

第11次船橋市交通安全計画における令和5年度交通安全対策実施状況

【第4の柱】救急・救助体制の整備		担当課	実施状況
(1)救急・救助体制の整備・充実	①救急・救助体制の整備・充実	消防局警防課 消防局救急課	【消防局警防課】経年劣化を確認した各種救助資機材の計画的更新、修繕又は交換整備により、救助体制の整備・充実を図ることができた。 【消防局救急課】救急隊全16隊に救急救命士を配備し、ドクターカーとの連携を図り、高度化する救急需要に対応し運用している。
	②市民に対する応急手当の普及啓発の推進	消防局救急課	普通救命講習等の各種講習会は、122回開催し、延べ1,553人が受講した。
	③救急・救助資機材等の整備	消防局警防課 消防局救急課	【消防局警防課】経年劣化を確認した各種救助資機材の計画的更新、修繕又は交換整備により、救助体制の整備・充実を図ることができた。 【消防局救急課】救急車2台の更新に伴い、高度救命処置用資器材等を整備した。
	④救急救命士の養成・配置等の推進	消防局救急課	救急救命士として2人の職員を養成した。また、救急救命士の気管挿管病院実習は7人及び薬剤投与実習は10人実施した。
	⑤救急・救助隊員の教育訓練の充実	消防局警防課 消防局救急課	【消防局警防課】令和5年度教育研修計画に基づく訓練を実施し、救助技術・知識の習熟を図ることができた。 【消防局救急課】救急隊員に対しての各種研修は、教育研修計画に基づき実施した。
	⑥高速自動車国道等における救急・救助体制の整備・充実	消防局警防課 消防局救急課	【消防局警防課】令和5年度千葉県高速自動車国道等消防協議会視察研修へ参加し、関係機関との連携を図ることができた。 【消防局救急課】高速自動車国道等の救急出動に対し、関係機関とは連絡体制を構築している。
(2)救急医療体制の整備	①救急医療体制の充実	健康政策課	急病や怪我に対する初期救急の応急処置を行うため、指定管理者により夜間休日急病診療所の運営を行った(令和5年度 一般2,333人 小児5,588人 患者数合計7,921人)。救急医療機関ネットワークに参加している11医療機関において、初期診療の後方待機病院として、検査や入院を必要とする患者等の診療に365日対応できる体制を引き続き確立した(令和5年度 患者数 10,240人)。
	②船橋市立医療センターの機能の充実	医療センター 総務課	ビデオ喉頭鏡を新規導入したり、補助循環装置を更新することで、救命救急センターとしての機能を維持している。 また、消防局、船橋医師会との協力のもとで24時間365日体制のドクターカーの運用を推進した。 令和5年4月から令和6年3月末まで、救急車搬送は4,873件、救急患者数は14,708人を受け入れている。 また、近隣医師を対象とした講習会を通じて、地域医療機関との連携を強化をしている。

第11次船橋市交通安全計画における令和5年度交通安全対策実施状況

【第5の柱】犯罪被害者支援の充実と推進	担当課	実施状況
(1)交通事故相談の充実	市民の声を聞く課	交通事故相談件数 法律相談19件、生活相談5件、千葉県交通事故巡回相談45件

第11次船橋市交通安全計画における令和5年度交通安全対策実施状況

参考資料

第2編 鉄道交通の安全

鉄道交通の安全	担当課	実施状況
1 救急・救助体制の整備	消防局警防課	JR千葉支社の総武本線習志野運輸区にて三者(JR・警察・消防)合同訓練に参加し、鉄道における人身事故等が発生した際の関係機関との連携強化による二次災害防止、対応力向上についての共通認識を持つことができた。

第3編 踏切道における交通の安全

踏切道における交通の安全	担当課	実施状況
1 踏切道の構造改良の促進	道路建設課	踏切道の拡幅工事委託の実施 1箇所(京成西船第2号踏切道)